

もばら



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

自治基本条例

だより

No. 10

自ら考え、自ら参加し、ともに作りあげていくという「共生」と「共創」のまちづくりを進める上で、市民、行政、議会などの「まちづくりの担い手」が共有する基本的なルールである「自治基本条例」について検討しています。

自治基本条例 を考える

開催レポート

市民 フォーラム

去る3月23日、茂原市役所市民室において、「自治基本条例を考える市民フォーラム」を開催したところ、約50名の市民の皆様にご参加いただきました。

このフォーラムは、市民の会委員と市民の皆様が対話・交流することにより、自治基本条例についての「基本的な考え方」を取りまとめた「提言書」に反映させることを目的として開催したものです。

今月号では、その模様を紙面でレポートします。

第一部：提言書（素案）についての報告、基調講演

田中市長による主催者あいさつ、事務局（十枝企画政策課長）によるこれまでの経緯についての報告の後、市民の会条例づくり分科会（議会、行政、地域自治・市民）から2名ずつ、6名ずつが前に出て、「自治基本条例についての基本的な考え方」についての報告を行いました。

予定時刻をオーバーしてしまいましたが、どのような想いで検討作業を行い、中間取りまとめに至ったのか、それぞれの委員から熱心な発表が行われました。



続いて、市民の会アドバイザーも務める千葉大学法経学部の関谷昇准教授による、「自治基本条例と市民参加」と題した基調講演が行われ、参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。